

佐賀県告示第百九十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成二十二年五月十八日

佐賀県知事 古 川 康

一 施行者の名称

唐津市

二 都市計画事業の種類及び名称

唐津都市計画下水道事業 唐津市公共下水道（唐津処理区）

三 事業施行期間

昭和五十三年一月十三日から

平成二十五年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分 変更なし

使用の部分 変更なし